

1 全体事項

本施設は 24 時間稼働する可能性が高いことに加え、屋上駐車場が設置されることから、夜間照明による周辺の住宅地や動物への影響に配慮した事業計画を検討すること。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 供用後の施設関連車両の主要な走行ルートについて、その設定理由を環境影響評価準備書に記載すること。
- (2) 屋上駐車場の設置に伴い、傾斜のある車路を走行することにより、大気質、騒音及び温室効果ガスへの影響が大きくなることから、その影響を予測するとともに、これまでの開発実績を踏まえた適切な環境保全措置を講じること。また、予測の際には、通常の道路走行と異なるため、予測条件の設定等に留意すること。
- (3) 道路交通騒音による住宅地への影響の予測にあたっては、地上 1.2m の高さに加え、住宅 2 階部分に相当する高さを設定すること。

(水環境及び土壌環境)

- (4) 供用後の給油施設の利用にあたり、操作中の油漏れ事故が発生する可能性があることから、水環境及び土壌環境に対する配慮事項を環境影響評価準備書に記載すること。

(動物)

- (5) 本施設の夜間照明による動物への影響や本事業による周辺道路の交通量増加に伴うロードキル（轢死）が懸念されることから、動物に対する配慮事項を環境影響評価準備書に記載するとともに、夜間照明に対する配慮については、その効果を確認すること。

(温室効果ガス等)

- (6) 設置が計画されている冷蔵庫について、冷媒の漏えいによる温室効果ガス排出の可能性があるので、事業者として、賃貸先の企業に対して適切な機器の導入又は管理を求めるとともに、その旨を配慮事項として環境影響評価準備書に記載すること。